

### 米国の省庁横断型国際貿易システム構築の動き

米国ホワイトハウスは、税関当局が1993年税関近代法に基づき段階的に構築している新世代貿易手続きシステム(ACE<sup>1</sup>)と複数政府機関をまたがる横断的な国際貿易システム(ITDS<sup>2</sup>)を2016年12月31日までに統合し、複数省庁にまたがる書類手続き、電子データ処理の窓口一元化、データの標準化を内容とする本格的なシングルウィンドウシステムの構築に取り組むとする大統領令に本年2月19日署名したと発表した(2月25日付け 米国官報 Federal Register)。

新システム構築により、複数省庁にまたがる手続きの簡素化、時間及びコストの短縮、サプライチェーンの効率化が図れるとしており、米国ビジネスの競争力強化に大きな影響を与えることが期待される。また、貿易関係国との間でデータを円滑に共有できるよう同様のシングルウィンドウシステムの構築を働きかけるとしており、我が国を始め、米国との貿易取引の多い国の貿易システム電子化の動きへも影響を与える可能性が見込まれる。

主なポイントは以下のとおり。なお、全文訳はP3以降に掲載した。

主なポイント:

■ 複数政府機関をまたがる横断的な国際貿易システム(ITDS)を2016年12月31日までに構築し、申請手続きの電子化、データ処理窓口の一元化を進める。

このため、現在、ペーパーで行われている手続きを費用対効果の高い電子的申請に移行させる。

■ セキュアなシングルウィンドウを通して、貨物の輸出入許可、通関で求められるデータ交換が行われるよう関係省庁間で収集、蓄積、共有されるようデータの調和化を図るとともに、データ項目は関係省庁で定期的にレビューする。

■ 国境関連機関執行評議会(BIEC<sup>3</sup>)を設置し、DHS(国土安全保障省 長官)またはDHSが指名する幹部が議長に就任する。BIECは税関、輸送セキュリティ、健康、安全、保護、貿易、植物検疫に関わる省庁と国境警備当局との連携を図るための方針手順を作成する。

---

<sup>1</sup> Automated Commercial Environment

<sup>2</sup> International Trade Data System

<sup>3</sup> Border Interagency Executive Council

また、BIEC には、国務省、財務省、国防省、内務省、農務省、商務省、保険社会福祉省、運輸省、国土安全保障省、環境保護庁等の幹部から構成される。

- 各省庁の設備冗長を排除し、サプライチェーンマネジメントプロセスを向上させる ACE の利用を通じて、コスト削減を図る。
- 貿易の円滑化および強化による経済的競争力の促進というゴールに向けて、産業界及び他の関連するステークホルダーと関わり、彼らのアドバイスを検討する。
- 他国でも、同様のシングルウィンドウシステムを構築し、政府間、貿易関係者との間でデータ共有が図られるよう働きかける。
- 輸入に関連する関税、諸税、手数料、料金の電子的決済を推進する。

以上

## 大統領令 13659 号—米国企業のための輸出入手続きの合理化

米国の憲法および法律によって大統領としての私に付与された権限により、引き続き我が国の国家的安全、公衆衛生および安全、環境ならびに天然資源を保護する傍ら、商取引に対するサプライチェーン上の障害を軽減するために、ここに以下のとおり命令する。

### 第1条 方針

米国は世界最大の経済国であり、また最大の通商国家である。貿易は、経済成長を活気づけ、国内においては健全な雇用を支え、生活水準を引き上げ、国民が家族に手ごろな価格の商品とサービスをもたらすことを可能にするなど、我が国の繁栄にとって決定的に重要な意味を持っている。野心的な21世紀の貿易課題の効果的な実施と我が国の貿易、安全、公衆衛生および安全、環境ならびに天然資源に関する法律の積極的な執行により、通商を発展させることが米国の方針である。この目標を支援し、開放的で、公正な、成長を続ける世界経済において我が国の競争上優位な立場を確保するために、連邦政府は我が国の国境を通過する貨物の動きを支配する科学技術、諸政策およびその他の管理体制を改善する努力を強化しなければならない。

特に、我々は、政府の各部局および諸機関（以下、「政府機関」）と貿易業者との相互作用を近代化し、簡素化するために、国際貿易データシステム（ITDS）のような、貿易手続きを処理するための効率的で費用対効果の高いインフラの開発を完成させるための活動をさらに強化しなければならない。また我々は、規制の管理を効果的に行い、利害関係者との協力体制を推進し、さらに政府機関と産業界の双方にとってコスト増となり、我が国の経済的競争力を損なう不必要な手続上の要求事項の削減を推進する革新的な政策および運営手続きの開発を通じて、より広範に貿易環境を改善しなければならない。テクノロジーを活用し、政府手続きを調整し、国際的責務を履行し、21世紀における貿易円滑化の新しい機会を促進するための革新的な取り組みを活用することで、コミットメントを実証して、我々は同様のプログラムを積極的に採用しようとしている他の国の模範となり、提携することができる。これによって適用法令の順守が助長されるであろうし、さらに視野を広げれば、すべて

の人々にとってより繁栄し、安全で、安定した、持続可能な貿易環境という結果がもたらされるだろう。

## 第2条 政策調整

政策調整、指針、紛争解決ならびに本大統領令で定める機能およびプログラムの定期的な再検討は、2009年2月13日付大統領政策指令ー1号（国家安全保障会議システムの組織）またはそのすべての後続令で設定された政府機関間手続きを通じて行われるものとする。

## 第3条 国際貿易データシステム

2006年の「全港湾に対する安全確保と説明責任法」（「SAFE ポートアクト」）（公法109-347号）の第405条に記載されているとおり、ITDSは、情報の電子的な交換、すなわち「シングルウィンドウ」であり、これを通じて企業は輸出入貨物について ITDS 参加政府機関から要求されるデータを送信することになる。ITDS の開発に伴う連邦政府の調整を強化するために、また企業、政府機関およびその他の潜在的利用者に必要な透明性を提供するために、下記を実行する。

(a) 2016年12月31日までに参加政府機関は、ITDS および ACE (Automated Commercial Environment) のような支援システムを輸入貨物の引き取りおよび輸出貨物の通関に必要な標準データ一式およびその他の関係書類（許可、ライセンス、または証明書の申請書を除く）を利用者から受領する主たる手段として利用するための機能、協定およびその他の必要事項を整備する。

(b) 国土安全保障省は、財務長官および SAFE ポートアクトの 405 条に基づいて設立され、省庁横断型の運営委員会として活動する ITDS Board of Directors（以下、理事会）に対して、2016年12月31日までにユーザーが ITDS により次のような処理が行えるようになることを確認しなければならない。

(i) 貨物の引取りおよび通関に係る米国政府の要求項目を満たせるようセキュアなシングルウィンドウ経由で調和化された輸出入データ項目を送信し、収集・保管・共有できるようにしなければならない。

(ii) 書面による要求事項と手続から、より迅速で費用対効果の高い、関係機関への電子提出、および関係機関とのコミュニケーションへ移行しなければならない。

(c) 理事会は、ITDS への参加政府機関と協議の上、ITDS で収集・保管・共有する標準的なデータ項目を定義し、またこの標準的なデータ項目を適宜アップデートするため、定期的にデータ項目の見直しを行わなければならない。

(d) 理事会は継続的に ITDS の能力の構築、利用者からのデータ収集に関する要求事項、関係機関への輸出入の標準的電子データの配布を始めとする ITDS の実施状況と ITDS への参加状況の監督について財務長官を支援しなければならない。

(e) 理事会は、セキュアな ITDS の機能開発および引渡しのスケジュールの概要を、関係機関の導入計画、スケジュールと併せて公表する。各機関はすべて関係する合意内容をタイムリーに完了させることを始め、スケジュール達成のための必要な措置を講じなければならない。この合意内容としては関係機関の間のデータや、また場合によっては他の連邦政府組織との間におけるデータについて、セキュアな交換及び安全防止策に関するプロセス、方針に係る覚書、その他必要な文書が含まれる。

#### **第4条 国境取締に関わる省庁横断執行評議会の設立**

(a) 省庁横断型の作業グループとして国境に関わる執行評議会 (BIEC :Border Interagency Executive Council) を設立し、その議長は国土安全保障省長官または同省から指名された高官とする。また、BIEC には同評議会の委員が自ら定めた手続に従って2年ごとに互選により選出する副議長が置かれる。BIEC は、税関、運輸保安、健康および安全、衛生、保護、貿易ならびに植物検疫の各機関と国境管理に当たる政府機関との連携を強化し、さらにサプライチェーンのプロセスを相当程度改善し、貨物の違法出荷の発見を改善するよう方針とプロセスを策定する。

(b) 国土安全保障省は、法律で認められた範囲内で、BIEC に資金提供と行政支援を行う。

(c) BIEC には議長と副議長の他に、貨物の輸出入前の許可を行う機関から指名を受けた高官級の代表者が含まれる。この機関には国務省、財務省、国防省、内務省、農務省、商務省、保健社会福祉省、運輸省、国土安全保障省、環境保護庁、国境に関わり権限を有する機関で議長および副議長が決定する機関が含まれる。さらに、BIEC には大統領府からのしかるべき代表が含まれるものとする。

## 第5条 BIEC の機能

BIEC は以下の業務を行う。

(a) 共通のリスクマネジメント原則及び手法を確立し、国境での貨物検査及び引渡し活動に関わる諸機関に伝達し、適用法への順守を促進する。

(b) 関連システムを通じて送られてきた電子貿易データにかかる各機関の調査について統合、改善、迅速化を図れるよう方針と手続きを確立し、貿易促進を図り、支援し、適用法と国際協定に対するコンプライアンスを向上させるためユーザーへの返答は調整し、簡素化する。これには、(理事会と調整を行ったうえで、また理事会に対する勧告として) ITDS に関連する活動について財務長官を支援するために必要と思われる方針およびプロセスを含むものとする。

(c) サプライチェーンの管理プロセスを改善する手段としての ACE の不要な機能を廃止したり、効率的に利用することで、連邦政府システムを合理化し、コスト削減の機会を特定化する。

(d) 個人および中小企業のため、ITDS を含む電子データシステムに対するウェブベースのインターフェースを民間部門で開発を進め、奨励することのビジネスニーズ、実行可能性および潜在的利益について評価理事会と協調して評価する。

(e) 貿易円滑化向上とその執行を通じた経済競争力の増強という目的のもとに、サプライチェーンマネジメントプロセスの改善機会に関する産業界およびその他関係利害者のアドバイスの取込み、検討を進める。

(f) 他国にも同様のシングルウィンドウシステムの開発を促し、関連データの共有が政府システム全体や、また貿易パートナーとの間で適切に行えるように働きかける。

(g) 財務省と協議の上、輸入にかかわる関税、税金、手数料および諸費用を電子的に支払えるような機会を評価する。連邦政府は輸入にかかわる関税、税金、手数料および諸費用の電子的支払を推奨し、現在さまざまなシステムを通じて電子的支払を認めている。

## 第6条 定期的点検

連邦政府が ITDS の開発を早急に進められるよう、ITDS を利用する関係機関は、最大限、電子データの収集、交換、加工にあたり、以下を実施する。

(a) 2012年5月10日付大統領令13610号(規制負担の識別およびその軽減)に続き、2014年7月14日に情報および規制業務局(OIRA: Office of Information and Regulatory Affairs)に提出すべきレビュー報告書(Retrospective review report)の一部として、OIRAからその後の指針による別途の指示がない限り、本大統領令に定められた要求事項を達成するために修正する規制があるかどうかを決定する。

(b) 規則制定の手順を速やかに定め、適宜、本セクションのサブセクションの(a)号を受けた規則修正を行う。

## 第7条 報告

(a) 本大統領令の日付から180日以内に国境管理に関わり、または権限を持つ関係機関は理事会に対して、製品分類および識別に関する国際的基準の使用についての予測を報告する。

(b) 2014年7月1日までに、またその後2016年7月までの毎年、BIECは理事会と協議の上、国土安全保障およびテロ対策を担当する大統領補佐官を通じて、本大統領令第5条の実施状況に関する報告を大統領に、提出しなければならない。

## 第8条 総則

(a) 本大統領令は以下の権限および機能を妨げ、また別の方法で影響を与えるものと解釈してはならない。

(i) 連邦行政部局、機関またはそれらの長の権限、または

(ii) 行政管理予算局(OMB)局長の予算、管理または法制に関する立案にかかわる機能

(b) 本大統領令は関係法と矛盾することなく実施し、歳出予算が利用可能であることを条件とする。

(c) 本大統領令は、米国およびその政府・行政機関、ならびにその幹部職員、職員もしくは代理人またはその他のいかなる人に対しても不利となる、何らかの当事者によって制定法もしくは衡平法により実体的もしくは手続的に執行可能な、いかなる権利もしくは便益をも創出するものではなく、またその意図もない。

(d) 独立政府機関も本大統領令の要求事項を順守するよう強く奨励する。

バラク オバマ

ホワイトハウス  
2014年2月19日